

【第2号議案】 2024年度決算報告の件

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	77,808,614	流動負債	138,560
現金預金	77,797,724	未払金	138,560
立替金	10,890	負債合計	138,560
		純資産の部	
		科目	金額
		その他	75,940,494
		特定資産	1,729,560
		純資産合計	77,670,054
資産合計	77,808,614	負債・純資産合計	77,808,614

【第2号議案】 2024年度決算報告の件

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
経常収益		
1 受取会費収益		
賛助会員会費	1,800,000	
2 寄付金収益		
受取寄付金	5,316,600	
国際会議剰余金	8,346,951	
3 補助金収益		
助成金収入	0	
4 財務収益		
受取利息	583	15,464,134
経常費用		
1 事業費用		
国際会議開催事業運営給付金	1,800,000	
予備費	0	
国際会議イベント事業	5,600,600	
開催準備費	166,438	
2 管理費用		
会議費	56,208	
交通費	77,091	
通信費	23,460	
サーバー費	92,136	
事務局費	510,018	
選奨費	205,688	
雑費	148,601	
租税公課	20,000	8,700,240
経常利益		6,763,894
税引前当期純利益		6,763,894
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期純利益		6,693,894

【第2号議案】2024年度決算報告の件

2024年度 収支計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 収入の部				
1 会費等収入				
賛助会員会費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	
2 寄付金収入				
受取寄付金	3,650,000	5,316,600	△ 1,666,600	
国際会議剰余金	0	8,346,951	△ 8,346,951	
3 補助金収入				
助成金収入	0	0	0	
4 財務収入				
受取利息	0	583	△ 583	
当期収入合計	5,150,000	15,464,134	△ 10,314,134	
II 支出の部				
1 事業費				
国際会議開催事業運営給付金	0	1,800,000	△ 1,800,000	賛助会員会費を充当
予備費	5,000,000	0	5,000,000	
国際会議イベント事業	3,650,000	5,600,600	△ 1,950,600	寄付金事業と飲食を含む事業
開催準備費	0	166,438	△ 166,438	IDW '25会場下見
2 管理費				
会議費	250,000	56,208	193,792	
交通費	300,000	77,091	222,909	
通信費	5,000	23,460	△ 18,460	
サーバー費	170,000	92,136	77,864	
事務局費	550,000	510,018	39,982	
選受費	250,000	205,688	44,312	KUM賞
雑費	150,000	148,601	1,399	倉庫代、銀行手数料等
租税公課	13,000	20,000	△ 7,000	登録免許税等
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	法人都民税
当期支出合計	10,408,000	8,770,240	1,637,760	
当期支出差額	△ 5,258,000	6,693,894	△ 11,951,894	
前期繰越収支差額	70,976,160	70,976,160	0	
次期繰越収支差額	65,718,160	77,670,054	△ 11,951,894	

監査報告書

2025 年 4 月 14 日

一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップ

会長 奥村 治彦 殿

監事 小村 真一



私は、一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップの 2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日業期間)の業務について監査を実施し、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事および事務局からの事業の報告を聴取し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計帳簿等を閲覧し、計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、収支計算書の監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告の内容は、法令および定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認めます。

以上